

令和7（2025）年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会
第1回 緑化指針改正検討部会 会議録

日時	令和8年1月13日（火） 10時00分～12時00分	場所	本庁舎17階建設緑政局会議室 （オンライン併用）
出席者	委員 柳井部会長、飯島委員、飯田委員、坂井委員		
	事務局 建設緑政局緑政部： 磯部部長 みどり・多摩川事業推進課： 坂課長、鈴木課長補佐、田中職員 みどりの保全整備課： 渡邊課長、上原係長、高橋職員、長谷川職員		
傍聴者	1名		
議題	緑化指針改正について（方針案）		
事務局	開会 ＜建設緑政局緑政部長あいさつ＞ ＜事務局紹介＞		
事務局	それでは、本日は初めての開催となりますので、本部会の会長をお決めいただきたいと存じます。川崎市附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長は委員の皆様の互選により定めることとされておりますので、委員の皆様で会長をお決めいただきたいと存じます。		
各委員	＜互選により決定＞		
事務局	これより先の議事進行は柳井会長にお願いいたします。		
部会長	それでは、部会を開会いたします。 本日の部会は、委員4名中4名の出席により成立していることを報告いたします。 会議は原則公開とし、会議録は要約方式にて、発言者が分かるよう委員名を記載して作成・開示することとしてよろしいでしょうか。		
各委員	＜了承＞		
部会長	では、そのように進めてまいります。傍聴希望者はいらっしゃいますか。		
事務局	おりません。		
部会長	それでは、審議に入ります。 議題について、事務局から説明をお願いいたします。		
事務局	＜川崎市緑化指針の改正について、事務局より説明＞		
事務局	傍聴希望者がお見えになりましたので、入室を許可してよろしいでしょうか。		
部会長	許可いたします。		
部会長	それでは、今の説明に関して、方針案や現状の課題等についてご意見はございますか。		
飯島委員	緑化の義務と努力義務の区分けについて議論の必要が出てくると感じました。 また、ハザードマップなどエリアにより異なる条件への配慮が必要と感じました。例えば、雨水浸透・貯留を目的とした緑化は、上流域や重点的に雨水浸透を促進すべき地域において上乘せ評価をするような考え方です。		

令和7（2025）年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会
第1回 緑化指針改正検討部会 会議録

飯島委員	<p>臨海部の工場地帯等は、実際には緑化可能でも、土対法（土壌汚染対策法）により適正に管理され、緑化が難しいケースがあるため、プランターや壁面緑化など技術的な代替案で緩和して推進することが必要ではないかと思えます。</p> <p>さらに、臨海部をクールダウンして冷涼な空気を内陸に送るといったような視点も必要ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>ハザードの視点は重要であり取り入れることを検討させていただきます。</p> <p>臨海部については、従来の考え方を換え、企業の社会貢献等の意味を持たせることで緑化意欲向上につなげていきたいと考えております。</p>
坂井委員	<p>川崎市は南北に細長く多様な立地特性があるため、立地と緑化手法や技術を掛け合わせてどのような効果を出すかという観点で指標を作っていくことになるのではないかと考えています。</p> <p>また、検討の進め方は事務局案に同意しますが、その先の実現方法を考えていくことが重要だと思えます。</p> <p>質問になりますが、今回の改正に当たり、既存の指針をどの程度変えるお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>量的確保の考え方などこれまで取り組んできた部分はある程度踏襲することを考えていますが、立地の考え方等は最新の緑の基本計画に合わせていきたいと考えております。</p> <p>その上で、内容の作り込みについては、手を入れていきたいというのが今の考えでございます。</p>
飯田委員	<p>4点ございます。</p> <p>1点目、「見える化」の定義について、定量的評価を指すのでしょうか。</p> <p>2点目、評価を網羅的にすると複雑になるため、事業者の負担が増えないよう複雑化と簡略化のバランスが重要です。また、事業者のインセンティブが、TSUNAG認定の見直しの中で議論になっています。国とも相談しながら、事業者のメリットになる要素を取り入れられるとよいと思えます。</p> <p>3点目、生物多様性、気候変動対策、ウェルビーイングの3つの柱のうち、川崎市が特に重要だと考える部分が最大限反映される改正にする方向性があるともよいと思えます。</p> <p>4点目、臨海部等の対策として、必要な場所に緑化を飛ばすアウトサイド・ミティゲーションの仕組みを盛り込めるとよいと思えます。</p> <p>1点目以外はコメントです。1点目についてご回答いただけますか。</p>
事務局	<p>「見える化」については、現時点では定量評価というより、市民や事業者が緑の機能や効果を分かりやすく示す意味で使用しておりました。</p>
部会長	<p>地域性や立地を指針にどう反映させるかが重要かと思えます。臨海部ではウェルビーイングより、気候変動、暑熱・ヒートアイランド対策を重視した方が意味が出る可能性があるように、一律ではなく、その地域の価値を上げるための方策を、緑の基本計画を含む市の各種計画との整合性を考慮して組み立てていく必要があるでしょう。</p> <p>また、事業者の目線に立った場合、「自ら行う緑化」「さらなる高みを目指す」という部分に対するインセンティブをよく考える必要があります。市独自の認証制度や、それと連動した地元金融機関での金利優遇など、事業者が自ら行いたくなる仕組みを検討すべきです。</p> <p>複雑化と簡略化のバランス、アウトサイド・ミティゲーションの整理も重要かと思えます。</p>

令和7（2025）年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会
第1回 緑化指針改正検討部会 会議録

事務局	地域ごとに求められる機能の違いや、地域の価値の最大化を目指すことは大きな方向性として必要な視点だと考えます。また、事業者の動機付けにつながる「見える化」を進めたいと思います。
部会長	TSUNAG 認定は、緑の基本計画や生物多様性地域戦略に従った緑化の方針を立て、選択制の審査項目を選んでもらうことで、地域の価値向上につなげています。事業者にとって大変な部分ではありますが、そのような方法もあります。
飯島委員	ウェルビーイングは概念が大きいので、より具体的な観点を示した方がよいと思います。例えば、公衆衛生という観点があります。公園緑地は、かつて公衆衛生のために造られました。屋外で植物や土、自然に触れられる環境は、母子保健や子どもの成長発達、産業保健、老人保健などにつながることを考慮しながら、ウェルビーイングと緑の評価を考えていくとよいのではないのでしょうか。
事務局	公衆衛生の視点の重要性は近年、再認識されており、「見える化」の中に視点の一つとして盛り込ませていただきたいと思います。
坂井委員	実務的な観点として、インセンティブのターゲットを明確にするため、開発協議の件数や地域傾向等データを示していただければと思います。 また、減価償却により価値が低下していく建築と異なり、緑は作ってからが本番であり、そこに力を注いってもらうため、モニタリングの仕組みをつくること、それがまちづくりに貢献するというプロセスを提示することなど、出口を見据えた制度設計が大事です。
事務局	上位計画とのつながりや目指す姿を見える化したいと考えております。モニタリングの実効性確保は課題であり、ご意見をいただきながら検討する必要があります。
部会長	緑化協議が単なる通過儀礼にならないようモニタリングは重要です。もし制度化が困難ならば、適切な維持管理を行う宣言や協定、サポート等の仕組みなど、実質的に維持管理をしてもらう仕組みが必要になると思います。 新指針の実効性を検証するため、具体的な開発案件のパターンに当てはめてみるトライアル的な検証も有効ではないのでしょうか。
坂井委員	開発協議の内訳や傾向、特に臨海部以外の状況を教えてください。 臨海部については規模や特性が異なるため、スペシャルエリアのような別枠として設定するお考えはあるのでしょうか。
事務局	開発動向として、最近では宮前区や麻生区などで農地の宅地化、川崎区や幸区などで企業の社宅から住宅への転用、事業所等の機能集約が見られます。詳細なデータは次回提示いたします。
坂井委員	今の説明を踏まえると、場所を問わず 500 m ² 以上の住宅建設が多いと思われます。これに対するインセンティブを考える必要があります。
事務局	臨海部については、現在の指針には臨海部特例がございますが、特別枠として切り離すことは、今回の指針改正の方向性に沿うものだと考えます。
部会長	公園協議の位置づけと件数について確認させてください。
事務局	開発に伴う提供公園の指導であり、年間 10 件未満です。増加傾向にある事業所の大規模な土地利用転換等も見据えて整理していきたいと思っています。
部会長	SEGES や ABINC、LEED など民間の認証制度との連携も必要ではないのでしょうか。
事務局	共通事項を整理し、実効性のある要素があれば今回の改正に落とし込んでいきたいと考えます。

令和7（2025）年度 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会
第1回 緑化指針改正検討部会 会議録

飯田委員	指針の分量について、ロンドンのアーバン・グリーンング・ファクターのようにシンプルで分かりやすい構成を参考に、指針本体は簡潔にして技術的な補足は別冊にまとめるなど、ページ数を増やしすぎないようにバランスをとっていただければと思います。
部会長	本日の議論として、地域性や立地に基づいた川崎らしさの反映、事業者へのインセンティブ、公衆衛生等のウェルビーイングの整理、モニタリングの重要性、複雑化と簡略化のバランス等の意見が出されました。 次回に向けて、開発協議の傾向や臨海部の状況等が分かるデータの提示をお願いいたします。
事務局	第2回部会は3月を予定しています。日程調整については後ほどご連絡させていただきます。
部会長	本日の議事は全て終了いたしました。これをもって閉会いたします。
事務局	<建設緑政局緑の保全整備課長から閉会のあいさつ> 閉会